

北海道大学における献体管理の方針（2019年8月）

1. 北海道大学において献体実務を担当する解剖学の担当教員と担当技術職員（以下、解剖学教室）と事務部は、献体の受入からご遺骨返還までの各段階における取り違え事故発生防止体制の点検を実施し、業務マニュアルの整備と改善を行う。
2. 解剖学教室は、個人照合に必要となる血液サンプルを献体時に取得し、これを冷凍庫に保管する。
3. 解剖学教室は、献体番号等が記載された個人識別票を身体に付し、この個人識別票を用いて献体の受入からご遺骨返還まで一貫して管理する。特に、解剖学実習開始時の実習室への移動や終了時の納棺においては、実習台や棺の番号と個人識別票が一致することを、献体実務を担当する複数の教職員で行う。なお、火葬後も判読可能な金属製の個人識別票を用い、火葬後に回収・照合した上で、厳封して保管する。
4. 解剖学教室と事務部は、献体者氏名等の個人情報と個人識別票の管理情報を原簿等に記録して保管するとともに、情報漏洩が起こらぬようこれを適正に管理する。
5. いかに厳重な管理体制を整えてもヒューマンエラーが起こりうることを想定し、解剖学教室の長は献体実務担当者に対するヒヤリハット事象の情報共有や意識改革の啓発に継続的に取り組む。
6. 個人照合が必要となる事案が発生した場合は、所属する部局の長は学外の有識者を含む調査委員会を設置する。調査委員会は、照合情報、原簿等の記録情報、個人識別票等を解剖学教室より回収し、事案の調査を行う。